

# 四半期報告書の訂正報告書

第 146 期第 3 四半期

〔 自 平成 20 年 10 月 1 日  
至 平成 20 年 12 月 31 日 〕

株式会社 関西アーバン銀行

E 0 3 6 5 6

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第146期第3四半期  
(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 北 幸 二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 奥 村 淳 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号  
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5203-2001

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京事務所長 今 村 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店  
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)  
株式会社関西アーバン銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)  
株式会社関西アーバン銀行神戸支店  
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)  
株式会社関西アーバン銀行奈良支店  
(奈良市中筋町1番地の4)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年1月29日付をもって提出しました第146期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載事項につき一部訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために本訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態及び経営成績の分析

事業の種類別貸出金残高の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財政状態及び経営成績の分析】

事業の種類別貸出金残高の状況

(訂正前)

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	相殺消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引 勘定分)	2,809,467	—	—	△5,957	2,803,510	100.00
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	3,588	—	—	—	3,588	0.13
製造業	100,580	—	—	—	100,580	3.59
建設業	67,912	—	—	—	67,912	2.42
運輸・情報通信及び 公益事業	60,600	—	—	—	60,600	2.16
卸売・小売業	129,601	—	—	—	129,601	4.62
金融・保険業	21,692	—	—	△1,048	20,644	0.74
不動産業	839,911	—	—	—	839,911	29.96
各種サービス業	311,444	—	—	△4,908	306,535	10.93
地方公共団体	5,480	—	—	—	5,480	0.20
個人	1,268,655	—	—	—	1,268,655	45.25
その他	—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引 勘定分	—	—	12,900	△12,900	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	△12,900	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,809,467	—	12,900	△18,857	2,803,510	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社であります。

4 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社であります。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

(訂正後)

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	相殺消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引 勘定分)	2,809,467	—	—	△5,957	2,803,510	100.00
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	3,588	—	—	—	3,588	0.13
製造業	100,580	—	—	—	100,580	3.59
建設業	67,912	—	—	—	67,912	2.42
運輸・情報通信及び 公益事業	60,600	—	—	—	60,600	2.16
卸売・小売業	129,601	—	—	—	129,601	4.62
金融・保険業	21,692	—	—	△1,048	20,644	0.74
不動産業	839,911	—	—	—	839,911	29.96
各種サービス業	311,444	—	—	△4,908	306,535	10.93
地方公共団体	5,480	—	—	—	5,480	0.20
個人	1,268,655	—	—	—	1,268,655	45.25
その他	—	—	—	—	—	—
海外及び特別国際金融取引 勘定分	—	—	12,900	△12,900	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	12,900	△12,900	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,809,467	—	12,900	△18,857	2,803,510	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社であります。

4 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社であります。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 北 幸 二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店  
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)  
株式会社関西アーバン銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)  
株式会社関西アーバン銀行神戸支店  
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)  
株式会社関西アーバン銀行奈良支店  
(奈良市中筋町1番地の4)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 北 幸二は、当行の第146期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。